

記入日 2023年 10月 24日
助成団体名 水銀に関する水俣条約推進ネットワーク

2022年度「水俣・熊本みらい基金」助成事業報告書

企画テーマ	「水銀に関する水俣条約」推進活動
取り組み実施期間または日時	2022年10月～2023年9月

【取り組み目的】

「水銀に関する水俣条約」は発効から6年目に入り、これまでに137カ国が締約しています。ただ、規制すべき水銀濃度などの議論が今も続いており、水銀の使用や輸出入などを規制する仕組みの完全な構築にはまだ時間がかかりそうです。また、水銀による健康被害についても、世界規模で見ると、発展途上国を中心にまだまだ理解されていないというのが現状です。当会では、水銀被害の最たるものである「水俣病」が発生した現地の被害者及び市民として、改めて水銀による健康被害・環境破壊を世界に訴え、世界中の人々に認識を深めてもらうとともに、各国の環境問題担当者に働きかけて、水俣条約がさらに実効性を持てるよう進めていくことが目的です。

【取り組み内容と成果】

原則1年おきに開催される水俣条約締約国会議の第5回目（COP5）が2023年10月30日～11月3日の5日間の日程で、スイス・ジュネーブにおいて開催されます。これまでに開催された締約国会議と同様に、今回のCOP5でも水俣病被害者が直接、会議に参加して水俣病の教訓を世界に発信する必要があると考えました。ただ、被害者の高齢化が進み、空路での渡航に丸1日かかることから健康面での不安が大きく、参加可能な被害者の調整に時間がかかりました。最終的に、認定患者を家族に持ち、自らも被害補償を求めて裁判を続けている佐藤英樹さん、スエミさん夫妻がCOP5に参加することになりました。今回の取り組み期間（2022年10月～2023年9月）では、そうした準備や渡航手続きのほか、COP5の全体会議の場で発言する内容の精査、会場で各国の関係者に配布するチラシの編集、COP5事務局（国連環境計画）との連絡・調整などを行いました。

また、水俣条約発効（2017年8月）から丸6年となる2023年8月に水俣条約の現状を考える講演会の開催を計画していましたが、諸般の事情により見送りました。

【備考欄】

COP5には佐藤さん夫妻とスタッフ1人の計3人で参加します。往復の航空券は、なるべく安いうちに購入しておこうという意図から、今回の取り組み実施期間内にすでに購入してあります。ただ、精算に関しては、現地での宿泊費や移動費用などとまとめて、2023年度助成事業の収支報告書の中でさせていただければ、と思います。ですので、今回の取り組み実施期間の収支報告書においては支出を「0」とし、収入全額を2023年度の助成事業に繰り越しています。宜しく願いいたします。